

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
アイスタディ株式会社
代表取締役社長 小山田 佳 裕

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますよう、ご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年 3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年 3月27日（水曜日）午後1時00分（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号
東京証券会館 9階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第23期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日） 事業報告及び
計算書類報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く） 4 名選任の件
第 4 号議案 監査等委員である取締役 2 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.istudy.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費の回復により、堅調な企業業績と雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で世界経済の先行きについては、安定した経済成長は継続しているものの、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦や地政学的なリスクの高まりなどが懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社では昨年度から引き続き「第二の創業期の成長戦略」を推進し、売上高の拡大、収益の改善を図るべく積極的な事業展開を進めております。法人向けビデオソリューションのQumuが好調に推移しているのに加え、平成30年7月には、人事・総務向けイベント「HR EXPO2018」に出展し当社が提供する人事ソリューションの認知度向上と潜在顧客の獲得に注力いたしました。また、新たに第3の成長エンジンとして平成30年6月から事業を開始した「iStudy ACADEMY」は、集合研修に続き、オンライン版の学習講座もリリースを開始し受講者数も順調に増加しております。

以上により、当事業年度の売上高は1,101百万円（前期比45.7%増）、営業利益121百万円（前期比156.7%増）、経常利益120百万円（前期比210.1%増）と前期に比べ売上高、営業利益、経常利益は大幅に上回りました。当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損151百万円を計上したことにより当期純損失69百万円（前年同期は当期純利益42百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当事業年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「LMS事業」のセグメント名称を「ソフトウェア事業」に変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

当社のセグメント別の製品・サービス分類は次のとおりです。

| セグメント    | 製品・サービス                                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人向け学習管理システム「iStudy LMS」</li> <li>・ 法人向けビデオソリューション「Qumu（クム）」</li> </ul>                                      |
| 研修サービス事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修講座・サービス</li> <li>・ 研修・eラーニングコンテンツ</li> <li>・ ビデオ収録・映像配信</li> <li>・ 有料職業紹介サービス「iStudy ACADEMY」</li> </ul> |

(注) 第2四半期までソフトウェア事業で提供していた法人向けビジネスビデオ「Agora(アゴラ)」につきましては、平成30年7月より親会社であるブイキューブにサービスを移管いたしました。

#### [ソフトウェア事業]

ソフトウェア事業は、法人向け学習管理システム「iStudy LMS」、法人向けビデオソリューション「Qumu」の製品群から構成されております。

昨年度より販売を開始した法人向けビデオソリューション「Qumu」は、新規顧客数が着実に増加し、その多くがクラウドサービスによる契約であるためストック型の売上が堅調に推移したことに加え、大手生命保険向けのフロー型のスポット売上などがあり堅調に推移いたしました。また、当事業年度においては、「iStudy LMS」及び「Qumu」の導入支援、環境構築等の利益率の高い売上が増加したことなどによりセグメント利益は好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は619百万円（前期比56.2%増）、セグメント利益66百万円（前期比447.2%増）となりました。

#### [研修サービス事業]

研修サービス事業は、各種研修サービス、eラーニングコンテンツ、ビデオ収録・映像配信などの製品・サービス群から構成されます。

昨年度に親会社である株式会社ブイキューブより取得したビデオ収録・スタジオ配信サービスが計画通り堅調に推移し、売上高が伸長し利益率も大幅に改善いたしました。

また、有料職業紹介事業者の免許を取得し、新たに第3の成長エンジンとし「iStudy ACADEMY」の事業を本格的に開始いたしました。当事業年度の売上貢献度はまだ僅かであり先行投資の段階ではありますが、場所や時間を選ばず学習できるオンライン版高度IT人材向け講座の提供を開始し、受講者増加に向けた活動に注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は481百万円（前期比34.1%増）、セグメント利益54百万円（前期比56.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は15百万円であり、その主なものは、ソフトウェア事業の法人向け学習管理システム「iStudy LMS」の、新規システム開発費用14百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社の企業価値を向上させ継続的に安定した成長を続けていくために以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 売上高の拡大と安定した収益基盤の確立

当社は、売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立が最重要課題であると認識しております。

当社の強みは、企業における人材育成に必要な仕組みを1つのパッケージで実現する学習管理ソフトウェアの開発及び販売、豊富なeラーニング学習コンテンツの提供、優秀な講師陣による集合研修など様々な教育ツールを取りそろえ一貫した教育サービスの提供ができることにあります。また、お客様の潜在的ニーズを的確に把握し、お客様の教育システム構築における提案力の高さも当社の強みであります。

営業基盤及びお客様サポート基盤の整備を強化し、現行のお客様のサービス向上、新規お客様への導入支援の改善に取り組むとともに、販売パートナーとの連携を強化することで売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立を図っ

てまいります。

## ② 組織体制の強化と人材の育成

当社が継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に引き続き努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                        | 第20期<br>(平成28年3月期) | 第21期<br>(平成28年12月期) | 第22期<br>(平成29年12月期) | 第23期<br>(平成30年12月期)<br>(当事業年度) |
|--------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 501,848            | 395,319             | 755,562             | 1,101,047                      |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | △32,118            | △16,525             | 38,938              | 120,750                        |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | 90,089             | △16,743             | 42,588              | △69,078                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 67.72              | △12.58              | 27.18               | △17.37                         |
| 純資産 (千円)                       | 737,140            | 713,787             | 1,459,332           | 1,380,180                      |
| 総資産 (千円)                       | 933,067            | 911,725             | 1,694,826           | 1,731,230                      |

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数に基づき算出しております。
- 2 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第23期につきましては、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。
- 3 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9カ月間となっております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 会社名        | 当社株式の<br>持株数 | 当社に対する<br>議決権比率 | 事業の内容                                                        |
|------------|--------------|-----------------|--------------------------------------------------------------|
| 株式会社ブイキューブ | 1,635,800株   | 41.14%          | ビジュアルコミュニケーションツールの企画・開発・販売・運用・保守、企業などへのビジュアルコミュニケーションサービスの提供 |

(注) 1 株式会社ブイキューブは主要株主である筆頭株主であり、会社法施行規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。当社は親会社から役員、出向者の派遣を受けております。

2 親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社からV-CUBE製品の仕入、親会社にはiStudy LMSやペーパーレス製品等の販売を行っております。当社がこれらの取引をするにあたり、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役4名を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ、取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

| 事業内容     | 主要製品                                                                                        |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア事業 | スキル管理サーバーソフトウェア「iStudy LMS」の開発・販売及びそれに付随するサービス、ビジネスビデオの販売                                   |
| 研修サービス事業 | eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びオラクル認定研修・IBM認定研修等、イベントサービス（映像配信）<br>有料職業紹介サービス 「iStudy ACADEMY」 |

(12) 主な事業所（平成30年12月31日現在）

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都品川区 |
|-----|--------|

(13) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

|         |             |         |             |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 28名     | 3名減         | 45.1歳   | 6.3年        |

（注）上記従業員数には、契約社員数2名が含まれております。

(14) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,083,200株
- (2) 発行済株式の総数 4,004,600株（自己株式28,306株を含む。）
- (3) 株主数 1,586名
- (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 プ イ キ ュ ー プ         | 1,635,800株 | 41.13%  |
| 株 式 会 社 カ イ カ               | 480,000株   | 12.07%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社        | 444,900株   | 11.18%  |
| 株 式 会 社 C C C T             | 312,000株   | 7.84%   |
| 細 羽 強                       | 132,700株   | 3.33%   |
| MSIP CLIENT SECURITIES      | 115,500株   | 2.90%   |
| 株 式 会 社 チ チ カ カ             | 92,400株    | 2.32%   |
| 株 式 会 社 プ イ ・ シ ー ・ エ ヌ     | 36,000株    | 0.90%   |
| GOLDMAM SACHS INTERNATIONAL | 33,400株    | 0.83%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社             | 32,900株    | 0.82%   |

（注）持株比率は、自己株式28,306株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項（平成30年12月31日現在）

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                |
|----------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 小 山 田 佳 裕 |                                                                                                                             |
| 取 締 役                | 重 田 政 明   | 当社組織改革推進室長<br>(株)ブイキューブ グループ・イノベーション<br>室HRビジネスパートナー                                                                        |
| 取 締 役                | 高 見 耕 平   | (株)ブイキューブ 社長室長                                                                                                              |
| 取 締 役                | 佐 藤 岳     | 当社マーケティング室長<br>(株)ブイキューブ マーケティング本部長                                                                                         |
| 取 締 役                | 中 川 博 貴   | (株)バーサタイル 代表取締役<br>(株)フィスコ I R 取締役<br>(株)フィスコ仮想通貨取引所 取締役<br>(株)フィスコ経済研究所 取締役<br>(株)フィスコデジタルアセットグループ 取締役<br>(株)レジストアート 代表取締役 |
| 取 締 役                | 伊 藤 大 介   | (株)實業之日本社 事業開発本部長                                                                                                           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 廣 田 大 介   |                                                                                                                             |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 加 藤 正 彦   |                                                                                                                             |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 熊 谷 太 郎   | (株)ブイキューブ 内部監査室室長<br>(株)アクセル・モード 取締役                                                                                        |

- (注) 1 取締役中川博貴氏、取締役伊藤大介氏、取締役廣田大介氏及び取締役加藤正彦氏は社外取締役であります。
- 2 監査等委員廣田大介氏及び加藤正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 3 監査等委員廣田大介氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当者を配置しているため常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
- 5 事業年度中に退任した取締役  
取締役船岡弘忠氏は、平成30年3月19日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
取締役高田雅也氏は、平成30年3月19日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、退任時は、(株)ブイキューブ代表取締役COOを兼職しておりました。

## (2) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員  | 支給額(千円)      | 摘 要                                                                      |
|----------------------------|----------|--------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4 名（一名）  | 24,897（一）    | 平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額120,000千円と定められている。 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3 名（2 名） | 4,689(4,200) | 平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40,000千円と定められている。           |

- (注) 1 当期の支給人員には、平成30年3月19日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 期末現在の人員数は、取締役9名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が存在していることによるものであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 中川 博貴

当事業年度において開催された取締役会17回中16回出席し、経営全般に関する事項のほか、事業計画に関する事項に対して質問や意見を述べました。

### ② 取締役 伊藤 大介

当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、経営計画等の事項のほか経営全般にわたる質問や意見を述べました。

### ③ 取締役 廣田 大介

当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。

また当事業年度において開催された監査等委員会11回中11回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

### ④ 取締役 加藤 正彦

当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、経営全般に関する事項について質問や意見を述べました。また当事業年度において開催された監査等委員会11回中11回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額            | 25,637千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,637千円 |

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えます。
- ii) 取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行います。
- iii) 当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することと共に業務改善活動に努めます。
- iv) 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。
- v) 当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築します。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程に、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程等各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行います。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は9名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定します。
- ii) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役及び各部門長

による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、四半期に1回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しています。

⑤ 会社並びに親会社及び親会社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社等と当社及び親会社グループとの間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社の独立性を充分に確保する体制を構築します。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行います。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の意見に基づき実施します。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

- i) 監査等委員は、取締役会、経営会議、四半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けます。
- ii) 稟議案件の査閲、月次の財務データ等の閲覧により業務執行状況を掌握します。
- iii) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査等委員に報告します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門により当事業年度の全体統制及び業務運用統制について内部監査を実施しました。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管されていることを確認しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事業継続計画書」に基づく安否確認情報システムの更新を行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス担当部門による全体統制の内部監査において取締役会の議事録を確認いたしました。

⑤ 会社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である株式会社ブイキューブの管理部門と毎月1回開催し意見交換を行いました。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

コンプライアンス担当部門で、平成30年1月1日以降に開催された取締役会17回すべてに監査等委員が出席していることを確認いたしました。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、会計監査人と定期的な会合を4回開催し情報交換しました。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた取り組み

#### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じます。

#### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取り組みを行います。
- ii) 相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。
- iii) 反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じます。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主に対する配当につきましては経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な教室設備の増強、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティー強化に活用するために内部留保の充実を勘案した上で、配当を行うこととしております。

以上の基本方針に則り当事業年度の配当金につきましては、1株当たり3.5円を予定しております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産         | 1,413,131 | 流 動 負 債           | 316,011   |
| 現 金 及 び 預 金     | 919,843   | 買 掛 金             | 65,550    |
| 売 掛 金           | 139,710   | 未 払 金             | 21,661    |
| 前 払 費 用         | 69,130    | 未 払 法 人 税 等       | 38,694    |
| 関係会社短期貸付金       | 210,000   | 未 払 消 費 税 等       | 28,807    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 4,810     | 前 受 金             | 9,566     |
| そ の 他           | 69,635    | 預 り 金             | 157       |
|                 |           | 前 受 収 益           | 150,692   |
|                 |           | そ の 他             | 879       |
| 固 定 資 産         | 318,099   | 固 定 負 債           | 35,039    |
| 有形固定資産          | 28,998    | 長 期 預 り 敷 金       | 35,039    |
| 建 物             | 22,451    | 負 債 合 計           | 351,050   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 6,547     | (純 資 産 の 部)       |           |
| 無形固定資産          | 27,048    | 株 主 資 本           | 1,380,180 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 10,609    | 資 本 金             | 705,940   |
| そ の 他           | 16,438    | 資 本 剰 余 金         | 681,755   |
| 投資その他の資産        | 262,052   | 資 本 準 備 金         | 447,068   |
| 投 資 有 価 証 券     | 149,327   | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 234,687   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 110,166   | 利 益 剰 余 金         | 5,140     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2,441     | 利 益 準 備 金         | 100       |
| そ の 他           | 117       | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 5,040     |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 5,040     |
|                 |           | 自 己 株 式           | △12,656   |
|                 |           | 純 資 産 合 計         | 1,380,180 |
| 資 産 合 計         | 1,731,230 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 1,731,230 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,101,047 |
| 売 上 原 価               |         | 690,260   |
| 売 上 総 利 益             |         | 410,786   |
| 販売費及び一般管理費            |         | 289,712   |
| 営 業 利 益               |         | 121,073   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,582   |           |
| 無 効 ユ ニ ッ ト 収 入       | 1,101   |           |
| そ の 他                 | 286     | 2,970     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 為 替 差 損               | 2,620   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 672     | 3,292     |
| 経 常 利 益               |         | 120,750   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 151,900 | 151,900   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 31,149    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 34,455  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,473   | 37,928    |
| 当 期 純 損 失             |         | 69,078    |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

|               | 株主資本    |         |              |             |       |
|---------------|---------|---------|--------------|-------------|-------|
|               | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金 |
|               |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 |
| 当 期 首 残 高     | 705,940 | 447,068 | 234,687      | 681,755     | 100   |
| 当 期 変 動 額     | —       | —       | —            | —           | —     |
| 剰 余 金 の 配 当   | —       | —       | —            | —           | —     |
| 当 期 純 損 失     | —       | —       | —            | —           | —     |
| 自 己 株 式 の 取 得 | —       | —       | —            | —           | —     |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —       | —            | —           | —     |
| 当 期 末 残 高     | 705,940 | 447,068 | 234,687      | 681,755     | 100   |

|               | 株主資本         |                 |         |            | 純資産<br>合計 |
|---------------|--------------|-----------------|---------|------------|-----------|
|               | 利益剰余金        |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |           |
|               | その他<br>利益剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |           |
|               | 繰越利益<br>剰余金  |                 |         |            |           |
| 当 期 首 残 高     | 84,060       | 84,160          | △12,523 | 1,459,332  | 1,459,332 |
| 当 期 変 動 額     |              |                 |         |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当   | △9,941       | △9,941          | —       | △9,941     | △9,941    |
| 当 期 純 損 失     | △69,078      | △69,078         |         | △69,078    | △69,078   |
| 自 己 株 式 の 取 得 | —            | —               | △132    | △132       | △132      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △79,019      | △79,019         | △132    | △79,151    | △79,151   |
| 当 期 末 残 高     | 5,040        | 5,140           | △12,656 | 1,380,180  | 1,380,180 |

## 個 別 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「為替差損」は106千円であります。

(追加情報)

1. フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合の概要及び出資理由

当社は、平成29年8月に株式会社フィスコの関係会社等より第三者割当増資を受け、株式会社フィスコ及びその関係会社等と資本業務提携契約を締結いたしました。

その資本業務提携契約に基づき、当社が調達した資金の中から、150百万円をフィスコ仮想通貨取引所もしくは、その関係会社が組成する予定のフィスコ仮想通貨ファンドへの投資に充てることを取締役会において決議し、開示しております。

この度、株式会社フィスコより、フィスコ仮想通貨ファンド組成の準備を進めていたものの、仮想通貨を取り巻く環境が大きく変化したことにより、仮想通貨を投資対象としたファンドの組成が困難な状況になり、投資対象を普通社債または転換社債に限定したフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合（以下「1号ファンド」という）へ変更する旨の連絡を受けました。

当社では、仮想通貨市場が低迷する中、投資対象が普通社債または転換社債に限定されていることなど、総合的なリスク・リターンを勘案し、平成30年10月12日付けの取締役会においてフィスコ仮想通貨ファンドから1号ファンドへの出資に変更することを決議し、投資を行いました。

なお、平成30年12月31日現在、1号ファンドは投資対象を選定中である旨、無限責任組合員より報告を受けております。

(注) フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合の概要

| 項目          | 内容                    |
|-------------|-----------------------|
| 名称          | フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合 |
| 投資対象        | 普通社債または転換社債           |
| 当社出資金額      | 150百万円                |
| 設立時期        | 平成30年10月              |
| 運用期間        | 平成30年10月から平成37年9月     |
| 無限責任組員（運営者） | 株式会社フィスコ・キャピタル        |

## 2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 123,074千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|      |          |
|------|----------|
| 金銭債権 | 31,357千円 |
| 金銭債務 | 42,362千円 |

## 3 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 301,057千円 |
| 売上原価・販売費及び一般管理費 | 37,777千円  |
| 営業取引以外の取引（収入分）  | 1,574千円   |

#### 4 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類       | 当事業年度期首   | 増加        | 減少 | 当事業年度末    |
|-------------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式<br>(株) | 2,002,300 | 2,002,300 | —  | 4,004,600 |

(変動事由の概要)

普通株式1株を2株に株式分割したことによる増加 2,002,300株

##### (2) 当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類       | 当事業年度期首 | 増加     | 減少 | 当事業年度末 |
|-------------|---------|--------|----|--------|
| 普通株式<br>(株) | 14,095  | 14,211 | —  | 28,306 |

(変動事由の概要)

買取請求による自己株式取得による増加 58株

普通株式1株を2株に株式分割したことによる増加 14,153株

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力の発生日     |
|----------------------|----------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成30年3月19日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 9,941          | 5.00                | 平成29年12月31日 | 平成30年3月20日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力の発生日     |
|----------------------|----------|-----------|--------------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成31年3月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 資本<br>剰余金 | 13,917             | 3.50                | 平成30年12月31日 | 平成31年3月28日 |

## 5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (流動)     | (単位：千円) |
|----------|---------|
| 繰延税金資産   |         |
| 未払事業税    | 3,372   |
| その他      | 2,396   |
| 繰延税金資産合計 | 5,768   |
| 繰延税金負債   |         |
| 賃借料      | 957     |
| 繰延税金負債合計 | 957     |
| 繰延税金資産純額 | 4,810   |
| (固定)     |         |
| 繰延税金資産   |         |
| 投資有価証券   | 46,717  |
| 減損損失     | 3       |
| 資産除去債務   | 2,231   |
| 小計       | 48,953  |
| 評価性引当額   | △46,511 |
| 繰延税金負債   | —       |
| 繰延税金資産合計 | 2,441   |

## 6 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。関係会社短期貸付金は、親会社への貸付金でありグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。敷金及び保証金は、本社ビル及びスタジオ・オクトの建物賃貸借契約に係る敷金であり差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。長期預り敷金は、親会社である株式会社ブイキューブから事業拠点を統一するときに預かった本社ビルの建物賃貸借契約に係る敷金であり、賃貸借継続性等のリスクに晒されております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日現在（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

|               | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額   |
|---------------|-----------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金    | 919,843   | 919,843   | —    |
| (2) 売掛金       | 139,710   | 139,710   | —    |
| (3) 関係会社短期貸付金 | 210,000   | 210,000   | —    |
| (4) 敷金及び保証金   | 98,866    | 98,620    | △246 |
| 資産計           | 1,368,421 | 1,368,174 | △246 |
| (5) 買掛金       | 65,550    | 65,550    | —    |
| (6) 未払金       | 21,661    | 21,661    | —    |
| (7) 長期預り敷金    | 31,920    | 31,920    | —    |
| 負債計           | 119,131   | 119,131   | —    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

負債

(5)買掛金、(6)未払金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り敷金

時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 貸借対照表計上額（千円） |
|----------------|--------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 149,327      |
| 非上場株式          | 0            |

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度において、非上場株式について151百万円の減損処理を行っております。

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

| 種類  | 会社等の<br>名称  | 所在地        | 資本金又は<br>出資金<br>(百万<br>円) | 事業の<br>内容                             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|------------|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|---------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 親会社 | ㈱ブイキ<br>ューブ | 東京都<br>目黒区 | 3,437                     | ビジュアル<br>コミュニケ<br>ーションサ<br>ービスの提<br>供 | 被所有<br>直接<br>41.14            | 資金援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収 | —            | 関係会社短期<br>貸付金 | 210,000      |
|     |             |            |                           |                                       |                               |               | 利息の<br>受取      | 1,574        | 未収利息          | —            |
|     |             |            |                           |                                       |                               |               | 製品の<br>販売      | 299,550      | 売掛金           | 25,114       |
|     |             |            |                           |                                       |                               |               | 独占提供権<br>譲渡    | 207,075      | 関係会社<br>未収入金  | —            |
|     |             |            |                           |                                       |                               |               | 本社敷金の<br>負担    | —            | 長期預り敷金        | 35,039       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
2 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
3 製品の販売及び敷金については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、独占提供権の譲渡価額は、帳簿価額を参考にして両社協議の上決定しております。

8 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額..... 347円10銭  
(2) 1株当たり当期純損失..... 17円37銭

※当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10 その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

アイスタディ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅®  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 梓且®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイスタディ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関しても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月26日

|       |            |        |
|-------|------------|--------|
|       | アイスタディ株式会社 | 監査等委員会 |
| 監査等委員 | 廣田大介       | ㊞      |
| 監査等委員 | 加藤正彦       | ㊞      |
| 監査等委員 | 熊谷太郎       | ㊞      |

(注) 監査等委員廣田大介及び加藤正彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 3.5円  
総額 13,917,029円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年3月28日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までと定めております。今後の事業展開においてより効率的な事業運営を行うため、当社の事業年度を毎年11月1日から翌年10月31日までに変更したいと存じます。

これに伴い、現行定款第10条、第29条及び第31条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものとします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                               | 変更案                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>第10条 当社は、毎年<u>12</u>月31日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>第10条 当社は、毎年<u>10</u>月31日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>                       |
| <p>第7章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第29条 当社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までとする。</p>                | <p>第7章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第29条 当社の事業年度は、毎年<u>11</u>月1日から<u>10</u>月31日までとする。</p>                                     |
| <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第31条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p>                                   | <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第31条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>10</u>月31日とする。</p>                                                         |
| <p>② 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>6</u>月30日とする。</p>                                                           | <p>② 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>4</u>月30日とする。</p>                                                                                 |
| <p>(新 設)</p>                                                                                       | <p><u>附則</u></p> <p>第29条(事業年度)の規定にかかわらず、平成31年1月1日から始まる第24期事業年度は、平成31年10月31日までの10か月間とする。なお、本附則は、第24期事業年度経過後は、これを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において経営体制の効率化のために取締役を2名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 1          | な かが わ ひ ろ き<br>中 川 博 貴<br>(昭和56年7月27日生) | 平成21年12月 ㈱バーサタイル代表取締役<br>(現任)<br>平成26年7月 ㈱ジェネラルソリューションズ(現㈱フィスコIR) 取締役<br>(現任)<br>平成28年4月 ㈱フィスコ・コイン(現㈱フィスコ仮想通貨取引所) 取締役<br>(現任)<br>平成28年5月 ㈱フィスコ経済研究所取締役<br>(現任)<br>平成29年10月 ㈱フィスコデジタルアセットグループ取締役(現任)<br>平成29年10月 当社取締役(現任)<br>平成30年6月 ㈱レジストアート代表取締役<br>(現任) | —                      | なし                       |
| 2          | い と う だ い す け<br>伊 藤 大 介<br>(昭和54年2月6日生) | 平成14年4月 日本アジア投資㈱入社<br>平成18年5月 フットセラピー㈱入社<br>平成21年3月 ㈱チチカカ入社<br>平成28年10月 ㈱實業之日本社事業開発本部長(現任)<br>平成29年10月 当社取締役(現任)                                                                                                                                           | —                      | なし                       |
| 3          | さ と う も と き<br>佐 藤 元 紀<br>(昭和48年5月4日生)   | 平成24年9月 ㈱ダイヤモンドエージェンシー(現㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー) 取締役<br>(現任)<br>平成26年3月 ㈱フィスコ取締役(現任)<br>平成26年5月 CareOnline㈱(現㈱ケア・ダイナミクス) 取締役(現任)<br>平成26年7月 ㈱ジェネラルソリューションズ(現㈱フィスコIR) 代表取締役社長(現任)<br>平成26年12月 ㈱シャンティ取締役(現任)<br>平成30年1月 ㈱カイカ取締役(現任)                               | —                      | なし                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 4          | い わ の ゆ う い ち<br>岩 野 裕 一<br>(昭和39年9月15日生) | 昭和62年4月 ㈱實業之日本社 入社<br>平成26年3月 ㈱同社 代表取締役社長 (現任)<br>平成28年8月 ㈱アサカ 代表取締役社長 (現任)<br>平成28年8月 ㈱サン・アート代表取締役社長 (現任)<br>平成29年6月 ㈱ジャパントリップ 代表取締役 (現任) | —                      | なし                       |

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 岩野裕一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は岩野裕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
- 3 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 岩野裕一氏は、会社経営者としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ② 岩野裕一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
  - ③ 岩野裕一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 岩野裕一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ⑤ 岩野裕一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  - ⑥ 岩野裕一氏が代表取締役社長を務める株式会社実業之日本社との間で、現時点では取引関係はありません。もっとも、同社とは、資本・業務提携契約に従って、コンテンツ制作等で業務提携していく予定ですが、同社との取引が当社の業績に及ぼす影響は軽微であることを想定しており、同社が当社の事業上の意思決定に影響を及ぼすことは想定できませんので、同社は当社の主要な取引先に該当せず、今後も特定関係事業者には該当しないものと判断しています。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
- 岩野裕一氏は、企業経営者としての経験を有するとともに、経済分野で広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の経営に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役 2名選任の件

監査等委員である取締役の加藤正彦氏及び熊谷太郎氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 1          | やまぐち けんじ<br>山 口 健 治<br>(昭和45年11月19日生) | 平成15年2月 ㈱シークエッジ（現㈱シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）入社<br>平成15年9月 同社取締役<br>平成22年2月 ㈱シークエッジ・パートナーズ（現㈱ヴァンテージパートナーズ）入社<br>平成23年7月 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED DIRECTOR<br>平成26年3月 ㈱シークエッジ・インベストメント（現 ㈱シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）代表取締役<br>平成27年6月 ㈱ S J I （現 ㈱カイカ）代表取締役<br>平成28年1月 ㈱ S J I （現 ㈱カイカ）代表取締役専務<br>平成29年2月 ㈱東京テック取締役（現任）<br>平成29年8月 ㈱ネクス・ソリューションズ取締役（現任）<br>平成29年11月 ㈱C C C T取締役（現任）<br>平成30年2月 e フラント証券㈱取締役（現任）<br>平成30年2月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director（現任）<br>平成30年2月 EWARRANT FUND LTD. Director（現任）<br>平成31年2月 ㈱カイカ 代表取締役副社長（現任） | —                      | なし                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 2          | もちづき まさかつ<br>望 月 真 克<br>(昭和38年6月30日生) | 平成15年2月 ㈱シークエッジ入社 介護事業推進本部 事務局長<br>平成18年4月 社会福祉法人善光会入社<br>平成19年4月 介護老人保健施設アクア東糀谷 事務長<br>平成19年11月 同法人 管理本部管理本部長<br>平成19年12月 同法人 理事<br>平成20年3月 障害者支援施設アミークス東糀谷 施設長<br>平成26年4月 同法人 管理本部法務部部長<br>平成30年7月 同法人 事務局法務部 (現任) | —                      | なし                       |

(注) 1 望月真克氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は望月真克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。

2 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 望月真克氏は、法人経営幹部としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 望月真克氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ③ 望月真克氏は、過去2年間に合併、吸収分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

望月真克氏は、法人経営幹部としての豊富な経験、幅広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言をしていただき適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

以上

〈メ 毛 欄〉

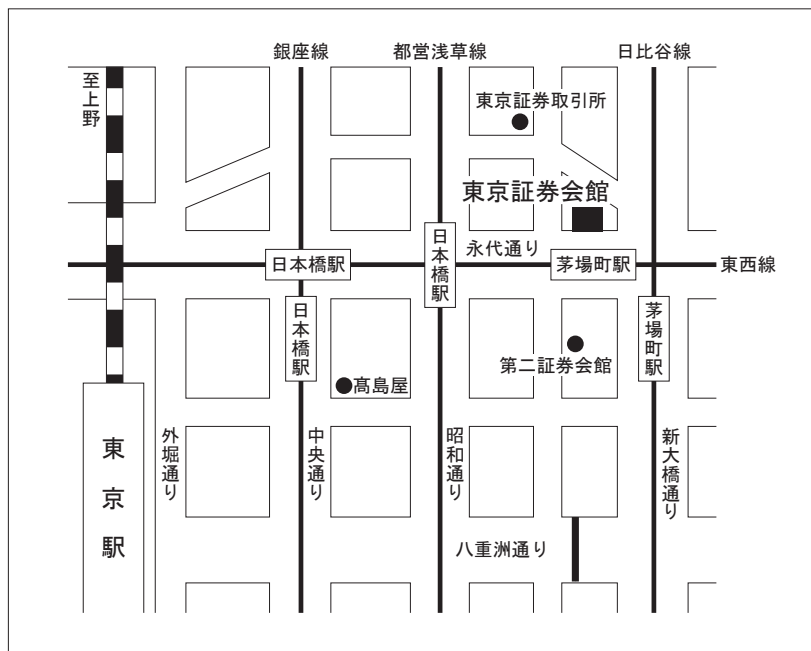
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

[会 場] : 東京証券会館 9 階会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号

電話 (03)3667-9210



[交 通]

東京メトロ東西線・日比谷線 茅場町駅 8 番出口直結

東京メトロ銀座線・東西線、都営浅草線 日本橋駅 D 2 出口  
徒歩 5 分

J R 東京駅 八重洲北口 徒歩 10 分

[お願い]

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。